

# 日本のオープンデータ憲章 アクションプランの概要について

平成25年12月3日

内閣官房 情報通信技術総合戦略室

# 日本のオープンデータ憲章アクションプランの概要

(背景)

(平成25年10月29日 各府省CIO連絡会議決定)

2013年6月に英国で開催されたG8サミットで、オープンデータ憲章が合意。

憲章別添の「共同アクション」において、価値が高いデータのカテゴリとして「キー・データセット」と「ハイバリュー・データセット」が示され、2013年10月に、各国のアクションプランを作成し、G8で公表することが合意。

## 1. 総論（オープンデータの経緯）

○ 日本のオープンデータの取組の背景・概況につき、以下を記載。

**推進体制** : I T 政策担当大臣、I T 総合戦略本部、政府 C I O、電子行政オープンデータ実務者会議。

**オープンデータの推進に関する方針・決定**

: 「電子行政オープンデータ戦略」(平成24年7月IT戦略本部決定)、「世界最先端 I T 国家創造宣言」(平成25年6月閣議決定)、「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」(平成25年6月IT総合戦略本部決定)、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン)」(平成25年6月各府省CIO連絡会議決定)

## 2. 取組内容（具体的コミットメント）

### (1) キー・データセット及びハイバリュー・データセットの公開に関する取組

今後の取組予定として、「オープンライセンスの下、オープンフォーマットで機械判読可能なデータを利用可能とする」取組を、2013年秋ないし2014年度から順次拡大することをコミット。

※「キー・データセット」(国の統計、地図、選挙、予算)

「ハイバリュー・データセット」(企業、犯罪と司法、地球観測、教育、エネルギーと環境、財政と契約、地理空間、国際開発、政府の説明責任と民主主義、健康、科学と研究、統計、社会的流動性と福祉、交通とインフラ)

### (2) その他の取組

- 2013年秋に国のオープンデータのポータルサイトの試行版を開設し、2014年度中に本格稼働を開始。
- ポータルサイトにおいて国民の意見を受け付ける等の方法により、国民の参加を得てオープンデータを推進。
- オープンデータを利用して開発されたアプリケーション等の活用事例を、ポータルサイトにおいて紹介し、イノベーターを支援。
- 電子行政オープンデータ実務者会議において、オープンデータ取組状況についてフォローアップを行い、その内容を公表。

## 3. 別添「データセット別の公開の現状と今後の取組予定」(具体的データの公開状況・予定)

以下の項目について、データごとに、現状と取組予定を一覧表に整理。

・公開データのURL、・機械判読可能性、・オープンフォーマット性、・無料/有料、・オープンライセンス 等